

# 第43回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類 連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類 個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## グローバルセキュリティエクスパート株式会社

上記項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたい事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 当社は、法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
  - ロ. 当社は、社外に通報窓口を設けた内部通報制度を整備し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
  - ハ. 内部監査担当は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査担当は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書等）を、文書または電磁的媒体に保存・管理し、取締役、監査等委員、会計監査人等が随時閲覧できるものとする。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に対処するため、リスク管理に関する規程を整備し、適宜見直しを行う。また、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。
  
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役会は、法令及び取締役会規程等の社内規程に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - ロ. 各部門においては、職務権限規程等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会は、必要に応じて監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置できるものとする。使用人を配置する場合には、同使用人の監査等委員会補助業務については監査等委員会の指揮命令系統下に入るものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の業務執行組織の指揮命令は受けないものとする。
  - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会からの指名により決定し、同使用人の人事異動及び考課については監査等委員会の同意を得ることとする。
- ⑥ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に説明を求めることができる。
  - ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員会の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
  - ハ. 監査等委員会への報告を行った取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑦ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員会は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。
  - ロ. 監査等委員会の職務の執行に関する費用等について請求があった場合には、当該請求が監査等委員の職務執行に明らかに必要でないと認められる場合を除き、所定の手続きに従いこれに応じる。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- ロ. 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
- ハ. 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査担当が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役社長に報告する。
- ニ. 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。

⑨ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- イ. 関係会社管理規程に基づき、子会社の経営について管理本部を中心に、その自主性を尊重しつつ、重要事項について事前協議を行う。また、子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求める。
- ロ. 管理本部及び内部監査担当が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、子会社の内部統制システムの状況を監査し、整備・運用を指導する。
- ハ. 子会社の取締役、監査役を当社から派遣し、子会社の取締役の職務執行及び経営の適法性・効率性などにつき、監視・監督または監査を行う。
- ニ. 子会社の取締役の職務執行、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の状況並びにその他上記イ. からハ. において認識した重要事項に関して、当社の取締役会、監査等委員会等に報告する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- イ. 当社は、反社会的勢力排除に関する規程を定め、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない方針とする。
- ロ. 反社会的勢力に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取組み

常勤取締役の全員で構成する「コンプライアンス推進委員会」を設置し、法令遵守の状況や法令等に関する業務上の問題点等に対する対応を報告、審議するとともに、当社の取締役及び使用人のコンプライアンスの意識向上を図っております。また、弁護士を通報窓口とした内部通報制度を整備することにより、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ② リスク管理に関する取組み

各部門責任者による情報共有及び週1回の会合を継続的に行い、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、当社事業における重要リスクの一つである情報管理については、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の要求事項に準拠した体制を整えております。

### ③ 取締役の職務の執行に関する取組み

当事業年度は、取締役会を18回開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

### ④ 監査等委員の監査が実効的に行われることの確保等

監査等委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、原則月1回の監査等委員会を開催するとともに、監査等委員間の情報共有を適宜行うことで、会社の状況を把握しております。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人と対話を行い、内部監査担当・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しております。

また監査等委員全員による各取締役との意見交換会を開催し、取締役との間で十分なコミュニケーションを図ることで、監査等委員監査における重要課題の確認を実施し、次事業年度の監査活動へ反映しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額	その他の包 括利益累計 額 合計	
当 期 首 残 高	545,921	642,095	2,322,124	△653,019	2,857,122	221,788	221,788	3,078,911
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	631	631			1,262			1,262
剰 余 金 の 配 当			△406,236		△406,236			△406,236
親会社株主に帰属する当期純利益			1,486,742		1,486,742			1,486,742
自 己 株 式 の 取 得				△46	△46			△46
自 己 株 式 の 処 分		13,779		36,157	49,936			49,936
株式給付信託による 自己株式の処分				3,657	3,657			3,657
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						187,012	187,012	187,012
当 期 変 動 額 合 計	631	14,410	1,080,505	39,767	1,135,315	187,012	187,012	1,322,327
当 期 末 残 高	546,553	656,506	3,402,630	△613,252	3,992,438	408,800	408,800	4,401,238

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 CyberSTAR株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 2社
- ・会社等の名称 株式会社ブロードバンドセキュリティ  
株式会社セキュアイノベーション

##### ② 持分法適用手続に関する特記事項

株式会社ブロードバンドセキュリティの決算日は連結決算日と異なりますが、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

###### その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減しております。

###### 2) 棚卸資産

- ・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 1) 有形固定資産 定額法  
(リース資産を除く)
- 2) 無形固定資産 定額法
- 3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 3) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 4) 株主優待引当金 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。
- 5) 株式給付引当金 株式給付規程に基づき、従業員の株式給付に備えるため、株式給付の見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これらの財又はサービスは契約に基づいて提供しており、顧客との契約に含まれるサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格は、約束したサービスの顧客への移転によって当社グループが権利を得ると見込んでいる金額であります。また、顧客からの対価は、顧客にサービスが移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、組織改編を行っており事業部門の区分を変更しております。前連結会計年度において「教育」としていたものの一部は「セキュリティ教育事業」へ、「ITソリューション」としていたものの一部は、「セキュリティ人材事業」へ、それ以外については「サイバーセキュリティ事業」へ変更しております。

#### 1) サイバーセキュリティ事業

当事業は、サイバーセキュリティに関して顧客の組織・管理体制の強化の為のコンサルティング、セキュリティ訓練、ネットワーク等の脆弱性診断、セキュリティ製品の導入・運用サービスを提供しており、履行義務として識別しております。

セキュリティ製品および運用サービスにおいては、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し収益を認識しており、その他のサービスにおいては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

#### 2) セキュリティ教育事業

当事業は、セキュリティに関する教育講座及び認定資格試験を提供しており、履行義務として識別しております。教育講座のオンデマンド配信講座においては、顧客に配信講座を使用する権利を供与した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

オンデマンド配信でない講座においては、受講した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、受講時点にて収益を認識しております。その他のサービスにおいては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

#### 3) セキュリティ人材事業

当事業は、セキュリティ人材に特化したSES（システムエンジニアリングサービス）サービスを提供しており、履行義務として識別しております。SES（システムエンジニアリングサービス）においては、一定の契約期間にわたりサービスを提供するにつれ顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、毎月のサービス提供実績に応じて収益を認識しております。

#### ⑤ のれんの償却方法及び償却期間

10年の定額法により償却しております。

なお、持分法の適用にあたり発生した投資差額については、13年～18年の定額法により償却しております。

#### ⑥ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 進捗度に基づく収益認識

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 3,703,173千円
- ② その他の情報

#### 1) 算出方法

当社グループでは、サイバーセキュリティ事業及びセキュリティ教育事業の一部サービスの売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積原価に対する当該期間に応じた発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

#### 2) 主要な仮定

原価比例法による履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総見積原価を構成する人件費及び外注費に係る作業工数であり、専門的な知識と経験を有する実行責任者が工数見積りを行っております。

#### 3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有する実行責任者による判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、翌連結会計年度以降の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 持分法適用会社に関するのれん及び顧客関連資産相当額の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
持分法適用に関するのれん相当額（注）	856,938千円
持分法適用に関する顧客関連資産（注）	455,598

（注）当該持分法適用に関するのれん及び顧客関連資産相当額は、「投資有価証券」に含まれております。

当社グループは関連会社である株式会社ブロードバンドセキュリティ及び株式会社セキュアイノベーションの株式を取得したことにより発生した持分法適用会社に関するのれん及び顧客関連資産相当額を保有しており、これらは定期的に償却しております。

## ② その他の情報

### 1)算出方法

当社は、関連会社株式の取得価額を決定する際に、対象会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを割り引くことで見積もられた株式価値等を参照しています。取得原価の配分にあたっては、外部専門家を利用し、識別可能な資産（顧客関連資産相当額を含む。）及び引き受けた負債の認識及び測定を実施し、取得対価と識別可能な資産及び負債に配分された純額と当社持分との差額を持分法適用会社に関するのれん相当額として認識しております。なお、顧客関連資産相当額は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を顧客関連資産相当額と認識しております。

また、のれん及び顧客関連資産の減損の兆候は、株式取得時の事業計画と実績の著しい乖離、経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合に減損損失の認識の判定を行い、事業計画に基づき見積もられた当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

### 2)主要な仮定

持分法適用会社に関するのれん及び顧客関連資産相当額の算定の基礎となる事業計画について、過去の経営成績を勘案した売上高の見込み、顧客関連資産から得られる将来キャッシュ・フローにおける既存顧客の残存率を主要な仮定としております。

### 3)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、当該関連会社の事業計画が大幅に下回るなど、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損処理を実施する可能性があります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していましたが「受取利息」は、金銭の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取利息」は、511千円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	69,723千円
売掛金及び契約資産の内訳	
① 売掛金	2,260,151千円
② 契約資産	489,534千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
発行済株式				
普通株式	7,644,600	7,665,000	－	15,309,600
自己株式				
普通株式	138,003	137,802	18,193	257,612

- (注) 1. 2025年6月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式の総数の増加7,665,000株は、新株予約権の権利行使に伴う新株の発行18,000株、株式分割7,647,000株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加137,802株は、単元未満株式の買取りによる増加14株、株式分割137,788株によるものであります。自己株式の株式数の減少18,193株は、譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分17,020株、株式給付信託（J-ESOP）に基づいて信託銀行が保有していた当社株式の株式給付1,173株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式129,252株が含まれております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	157,950	20.86	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	248,286	16.36	2025年9月30日	2025年12月8日

- (注) 1. 上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金3,482千円が含まれております。
2. 2025年6月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定 定時株主総会	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	276,905	18.24	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 上記の配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金2,357千円が含まれております。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 3,600株

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については銀行借入や第三者割当増資による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社株式は、業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合出資であり、発行体の信用リスクおよび市場価格変動リスクに晒されております。

買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、短期の支払期日であります。借入金には主に関係会社株式取得に係る資金調達であり、流動性リスク及び金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

3. 市場リスク（株価及び金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価を把握しております。借入金については、支払金利の変動リスクを抑制するために、随時市場金利の状況を把握しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券及び関係会社株式	千円	千円	千円
関係会社株式	1,828,785	1,242,339	△ 586,446
その他有価証券	946,880	946,880	－
(2) 長期借入金	(1,308,365)	(1,308,365)	－
(3) リース債務	(835)	(830)	△ 4

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

- (注) 1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	101,300千円
投資事業有限責任組合出資金	77,324
関係会社株式	136,757

(注) 1. 投資事業有限責任投資組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 当連結会計年度において、非上場株式について2,000千円の減損処理を行っております。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金(*)	1,637,175	—	—	—
売掛金	2,260,151	—	—	—
合計	3,897,326	—	—	—

(\*) 現金及び預金は、株式給付信託(J-ESOP) 別段預金を除いております。

### 4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	217,250	163,620	163,620	163,620	163,620	436,635
リース債務	835	—	—	—	—	—
合計	518,085	163,620	163,620	163,620	163,620	436,635

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	946,880	—	—	946,880

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社株式	1,242,339	—	—	1,242,339
長期借入金	—	1,308,365	—	1,308,365
リース債務	—	830	—	830

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとしてレベル2の時価に分類しております。

## リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

(単位：千円)

事業部門	売上高
サイバーセキュリティ事業	7,178,982
セキュリティ教育事業	1,495,652
セキュリティ人材事業	2,347,445
顧客との契約から生じる収益	11,022,080
その他の収益	—
外部顧客への売上高	11,022,080

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（売掛金期首残高）	1,715,354千円
顧客との契約から生じた債権（売掛金期末残高）	2,260,151
契約資産（期首残高）	434,369
契約資産（期末残高）	489,534
契約負債（期首残高）	1,609,965
契約負債（期末残高）	2,138,909

契約資産は、主にコンサルティングやセキュリティ訓練サービス等に関する顧客との契約について、期末日時点で履行義務を充足しているものの未請求のサービスに係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にセキュリティソリューション事業に含まれるセキュリティ製品および運用サービス等について、顧客との契約に基づき当社が義務の履行を予定して支払いを受けた金額のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,161,814千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は、当連結会計年度末において2,138,909千円であります。当該履行義務は、主にセキュリティ製品および運用サービスの提供に関するものであり、期末日後1年以内に約74%、残り約26%が期末日後1年超で収益として認識されると見込んでおります。

なお、主にコンサルティングやセキュリティ訓練サービス等については、当初に予想される契約期間が概ね1年以内となるため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 292円40銭

(2) 1株当たりの当期純利益 98円85銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算出しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	545,921	598,566	43,529	642,095	972	2,272,294	2,273,266
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	631	631		631			
剰 余 金 の 配 当						△406,236	△406,236
当 期 純 利 益						1,331,296	1,331,296
自 己 株 式 の 取 得							
自 己 株 式 の 処 分			13,779	13,779			
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分							
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )							
当 期 変 動 額 合 計	631	631	13,779	14,410	—	925,059	925,059
当 期 末 残 高	546,553	599,197	57,308	656,506	972	3,197,354	3,198,326

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△653,019	2,808,264	222,368	222,368	3,030,633
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行		1,262			1,262
剰 余 金 の 配 当		△406,236			△406,236
当 期 純 利 益		1,331,296			1,331,296
自 己 株 式 の 取 得	△46	△46			△46
自 己 株 式 の 処 分	36,157	49,936			49,936
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 処 分	3,657	3,657			3,657
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )			183,800	183,800	183,800
当 期 変 動 額 合 計	39,767	979,869	183,800	183,800	1,163,669
当 期 末 残 高	△613,252	3,788,134	406,168	406,168	4,194,302

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合への出資は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに「投資有価証券」を加減しております。

##### ② 棚卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

##### ② 無形固定資産

定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

##### ④ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

- ⑤ 株式給付引当金 株式会社給付規程に基づき、従業員の株式給付に備えるため、株式給付の見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これらの財又はサービスは契約に基づいて提供しており、顧客との契約に含まれるサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。取引価格は、約束したサービスの顧客への移転によって当社が権利を得ると見込んでいる金額であります。また、顧客からの対価は、顧客にサービスが移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、組織改編を行っており事業部門の区分を変更しております。前事業年度において「教育」としていたものの一部は「セキュリティ教育事業」へ、「ITソリューション」としていたものについては「サイバーセキュリティ事業」へ変更しております。

##### 1) サイバーセキュリティ事業

当事業は、サイバーセキュリティに関して顧客の組織・管理体制の強化の為のコンサルティング、セキュリティ訓練、ネットワーク等の脆弱性診断、セキュリティ製品の導入・運用サービスを提供しており、履行義務として識別しております。

セキュリティ製品および運用サービスにおいては、履行義務が時の経過にわたり充足されるため、契約期間に応じて均等按分し収益を認識しており、その他のサービスにおいては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

##### 2) セキュリティ教育事業

当事業は、セキュリティに関する教育講座及び認定資格試験を提供しており、履行義務として識別しております。教育講座のオンデマンド配信講座においては、顧客に配信講座を使用する権利を供与した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。

オンデマンド配信でない講座においては、受講した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、受講時点にて収益を認識しております。その他のサービスにおいては、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

進捗度に基づく収益認識

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 3,703,173千円
- ② その他の情報

### 1) 算出方法

当社では、サイバーセキュリティ事業及びセキュリティ教育事業の一部サービスの売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識され、履行義務の充足に係る進捗度は主としてプロジェクトの総見積原価に対する当該期間に応じた発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。

### 2) 主要な仮定

原価比例法による履行義務の充足に係る進捗度の算出に用いた主要な仮定は、プロジェクトにおける総見積原価を構成する人件費及び外注費に係る作業工数であり、専門的な知識と経験を有する実行責任者が工数見積りを行っております。

### 3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

プロジェクトの総見積原価を構成する人件費及び外注費の作業工数の見積りは、各プロジェクトに対する専門的な知識と経験を有する実行責任者による判断を伴うものであり、見積作業工数の変動により、翌事業年度以降の売上計上額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「その他」に含めた「助成金収入」は、1,623千円であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	69,723千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	371,207千円
② 短期金銭債務	114,913千円
③ 長期金銭債権	12,861千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	2,826,536千円
営業取引以外による取引高	18,195千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
自 己 株 式				
普 通 株 式	138,003	137,802	18,193	257,612

(注) 1. 2025年6月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加137,802株は、単元未満株式の買取りによる増加14株、株式分割137,788株によるものであります。自己株式の株式数の減少18,193株は、譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分17,020株、株式給付信託（J-ESOP）に基づいて信託銀行が保有していた当社株式の株式給付1,173株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式129,252株が含まれております。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	65,886千円
株式給付引当金	49,722
未払事業税	23,994
未払法定福利費	12,799
株式報酬費用	9,302
フリーレント賃借料	4,864
資産除去債務	3,791
会員権	1,304
投資有価証券評価損	630
未払経費	583
その他	4,719
繰延税金資産小計	177,598
評価性引当額	△6,012
繰延税金資産合計	171,585
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△186,951
繰延税金負債合計	△186,951
繰延税金資産（負債）の純額	△15,366

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その 他 の 関 係 会 社	兼松エレクトロ ニクス株式会社	被所有 直接 20.28%	営業上の取引 役員の兼任	商品、サー ビスの販売 (注)	1,637,761	売掛金及び 契約資産	244,181
						契 約 負 債	474,732

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引金額その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	青柳 史郎 (戸籍上の氏名 鱸 史郎)	被所有 直接 1.57%	当社代表取締役	金銭報酬債 権の現物出 資(注) 1	11,251	-	-
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	株式会社 トライコーダ (注3)	-	セキュリティ教 育事業のアドバ イザリー業務等 役員の兼任	セキュリテ イ教育講座 のライセンス 料の支払 (注) 2	42,236	買掛金	18,226

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 業績連動譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものです。
2. 取引金額その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。
3. 当社の取締役の上野宣氏が議決権の100%を保有しています。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 278円65銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 88円52銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。